

瑞穂市立穂積小学校の教育課程特例校指定について

穂積小学校は、文部科学省から指定を受け、令和4年度から教育課程特例校として、英語教育に力を入れていきます。

1 特別の教育課程の概要について

グローバルな視野をもち、自分の考えや気持ちを英語で伝えながら、積極的にコミュニケーションを行っていくことができる児童を育成していくために、以下のように「外国語活動」と「外国語科」を実施します。

- ・低学年（1、2年生）から、年間25時間の「外国語活動」の授業を開始します。
- ・中学年（3、4年生）は、年間35時間の「外国語科」の授業を行います。
- ・高学年（5、6年生）は、年間70時間の「外国語科」の授業を行います。

2 地域や学校の特色と、その特色を活かして特別の教育課程を編成して教育を行う理由

瑞穂市では、外国人児童生徒が毎年増加傾向となっています。このような中で、文化や言語の違いを乗り越えて、どの児童も、グローバルな視野をもち、楽しく学校生活を送ることができるように、互いを尊重し合うことが、今後さらに求められるようになります。そこで、コミュニケーションのツールとなる英語を低学年の早い段階から導入し、文化や言語が違って、互いを受け入れながら瑞穂市の未来を共に担っていく一員となるよう特別の教育課程を編成して教育を実施します。



3 特別の教育課程を編成する際の各教科の授業時数（教育課程表）

教科等	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	306	315	245	245	175	175
社会			70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科			90	105	105	105
生活	92	95				
音楽	68	70	60	60	50	50
図工	68	70	60	60	50	50
家庭科					60	55
保健体育	102	105	105	105	90	90
外国語科			35	35	70	70
外国語活動	25	25				

4 特別の教育課程を編成する学校

◇瑞穂市内の全小学校…穂積小学校、本田小学校、牛牧小学校、生津小学校、南小学校、中小学校、西小学校